

### 「埼玉県」、「広島県」、「群馬県」、「千葉県」及び「福岡県」の農場で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認（国内50,51,52,53,54例目）

#### 【50例目】埼玉県狭山市 採卵鶏(約13万羽)

- (1)12月29日(木曜日)、埼玉県は、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2)簡易検査において「陽性」と判明。
- (3)12月30日(金曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 【51例目】広島県世羅町 採卵鶏(約29万羽)

- (1)12月29日(木曜日)、広島県は、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2)簡易検査において「陽性」と判明。
- (3)12月30日(金曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 【52例目】群馬県前橋市 採卵鶏(約1.5万羽)

- (1)12月31日(土曜日)、群馬県は、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2)簡易検査において「陽性」と判明。
- (3)1月1日(日曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 【53例目】千葉県旭市 採卵鶏(約1万羽)

- (1)1月2日(月曜日)、千葉県は、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2)簡易検査において「陽性」と判明。
- (3)1月3日(火曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 【54例目】福岡県古賀市 だちょう(エミュー)(約400羽)

- (1)1月2日(月曜日)、福岡県は、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、立入検査を実施。
- (2)簡易検査において「陽性」と判明。
- (3)1月3日(火曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

**TEL : 0577-33-1111 (内線403)**

FAX : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

# 全国的に環境中のウイルス濃度が高まっています！

“飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

**緊急点検**をお願いします！



## ◎ 消毒や長靴の交換ができていないか再確認

鶏舎に出入りする従業員等が、消毒、長靴交換等の重要性を認識し実施しているか

## ◎ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒の徹底

農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行ってください  
ため池等の水場の近くはリスクが高く、徹底して消毒

## ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止

猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策を講じてください！  
野生動物が侵入しそうなルートを探し侵入防止対策を講じてください！



## ◎ 衛生管理区域に入る際の衛生管理を徹底

鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう！  
専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換を徹底しましょう

## ◎ 消毒薬が有効な状態での使用を徹底

長靴等はきれいに洗浄後、消毒してください  
消毒液は汚れた都度、最低でも1日1回は交換してください

## ◎ 鶏舎に入る際の交差汚染防止

長靴の交換の際は、鶏舎の内外で使用する長靴の動線が交わらないように注意しましょう！